

発熱がある場合の 医療機関の受診について

市民の皆様におかれましては、このたびの新型コロナウイルスの感染の拡大には、不安を感じていらっしゃるかと存じます。

現在は、発熱により受診される方の多くは、新型コロナウイルス感染症ではなく、その他の病気によるものが多い状況にあります。

しかし、感染拡大予防の観点から、発熱のためかかりつけ医を受診する場合には、以下のことを守って受診してください。

- ①かかりつけ医に、電話で事前予約をする。
- ②かかりつけの医院に着いても、すぐには中には入らず、携帯電話や声がけで来院したことを知らせる。
- ③診察の順番まで、医師からの指示に従い車中などで待つ。

◎少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、下記コールセンターにすぐにご相談ください。（該当しない場合の相談も可能です。）

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、呼吸器疾患（タバコなどを原因とする慢性の肺疾患など）、心不全等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
 - ・症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。
 - ・解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

022-211-3883

022-211-2882

※24時間受付（土・日・祝日を含む）

○聴覚や言語に障害のある方はこちら

FAX:022-211-3192 E-mail:sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp